

どう生かされた133億円

17年度決算を審議、認定



町民体育祭での応援合戦の様子（轟木地区）

九月定例会は、九月五日から十三日まで九日間の会期で開かれました。一般質問（十ページ十九頁に掲載）には十二人が登壇し、産業振興策や漁業廃棄物対策、教育行政など幅広く町政について質問。総額百三十三億円を超える一般会計と特別会計の平成十七年度決算認定案は決算特別委員会の集中審議の結果すべて認定されました。そのほか、職員の勤務時間に関する条例改正、国民健康保険条例の一部改正や固定資産評価審査委員会の選任などが提案され審議の結果原案どおり可決されました。最終日には、採択された請願に伴う議員発議の意見書などを可決し、九日間の会期を閉じました。

職員の勤務時間変更 10月1日から5時30分まで

職員の勤務時間を今までより十五分延長し、午後五時三十分までとする「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」の改正案が提出され、可決されました。今回の改正による勤務時間の変更は十月一日から実施されます。

本町の職員の勤務時間は、午前八時三十分から午後五時十五分まで一日八時間と定められており、この中で午後零時から零時十五分までの十五分間、午後三時から三時十五分までの十五分間の計三十分間は有給の休憩時間となっていました。

国では、民間には有給の休憩時間制度がないことから、この制度を廃止しています。このため町でも休憩時間制度を廃止し、正午から午後一時までの一時間を休憩時間（無給）とし、勤務時間を午前八時三十分から午後五時三十分までとするものです。また、これに伴い役場の窓口も午後八時三十分までとなります。なお、一日八時間の勤務時間には変更ありません。

一般会計に7,567万円を追加

一般会計に七千五百六十七万円を追加するなど、十八年度の補正予算六件が提案され審議の結果すべて原案のとおり可決されました。今回の一般会計の補正は、当初予算で見込み切れなかった扶助費などの増額、道路施設や教育施設の補修費の増額、普通交付税確定に伴う財政調整基金繰入金と減債基金繰入金の減額な

- ▽道路維持費：五百萬円の増
- ▽土地区画整理費：九百六十萬円の増
- ▽学校管理費（小学校費）：六百六十二萬円の増
- ▽出産育児一時金の額を現行三十萬円から三十五萬円とする国民健康保険条例の改正案が提案され、可決されました。今回の改正は、少子化対策の一環として増額するもので、十月一日から施行されます。
- ▽民生費国庫補助金：二百七十四萬円の増
- ▽財政調整基金繰入金：一億円の減
- ▽減債基金繰入金：二億五千万円の減
- ▽子育て支援事業費：六百七十二萬円の増

出産育児一時金を35万円に引き上げ

出産育児一時金の額を現行三十萬円から三十五萬円とする国民健康保険条例の改正案が提案され、可決されました。今回の改正は、少子化対策の一環として増額するもので、十月一日から施行されます。

三陸の海と漁業を守る

「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める意見書」が議員発議され、原案どおり可決されました。これは、青森県六ヶ所村に建設された核燃料再処理工場より排出される放射能廃液から、三陸の海と沿岸住民の食の安全と健康を守るため、▽「放射能を海に流さないこと」とする法律の制定▽本県沿岸

第1回臨時会 下水道工事の請負契約を原案可決

第一回臨時会が八月七日開かれ、公共下水道山田管渠布設工事の請負契約締結について原案どおり可決しました。契約金額は一億四千三百八十五萬円で工事施行延長は六百六十六日です。

議決議案 ダイジェスト

条例関係

- 健康保険法の改正に伴う関係条例を整理する条例
健康保険法の改正により、「山田町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例」「山田町社会福祉憲章条例」「山田町福祉医療資金貸付基金条例」の一部改正がなされました。
- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
国の例に準じて、職員の勤務時間が「午前8時30分から午後5時30分まで」に見直しされました。
- 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
出産育児一時金の額が、現行30万円から35万円に引き上げられました。

予算関係

- 一般会計補正予算（第2号）
7,567万円を追加。総額66億2,000万円。
- 国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
1億3,955万円を追加。総額25億4,054万円。
- 介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
3,395万円を追加。総額12億8,373万円。
- 漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
192万円を追加。総額1億5,022万円。
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
345万円を減額。総額3億7,385万円。
- 水道事業会計補正予算（第1号）
127万円を追加。総額2億6,967万円。
- 平成17年度決算
総額133億9,590万円に及ぶ一般会計と特別会計の決算が認定されました。

その他議案

- 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更
岩手県市町村総合事務組合規約の一部を変更。
- 土地（財産）の取得
町道「田の浜・小谷鳥線」の道路用地として土地を取得しました。（12,225.29㎡）

人事案件



鈴木正通さん

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意
9月26日に任期満了となる町固定資産評価審査委員会委員に、鈴木正通さん(66)=飯岡=(再任)を選任することが決まりました。任期は向こう3年間です。

請願

- 「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める請願
[請願者] 豊かな三陸の海を守る会 会長 田村 剛一
[審議の結果] 原案採択